

第十二款、諸支出金につきましては、執行率は一〇〇%でございます。前年度と比較いたしますと三七・六%、五億三千八百三十四万二千余円の減となっております。この主なものは基金積立金と代替用地取得費でございます。

第十三款、予備費につきましては、総務費へ二十二件、一千七百九十一万九千円、民生費へ八件、四百九十一万二千円、衛生費へ二件、一千七百七十六万五千円、土木費へ三件、五百八十九万八千円、消防費へ三件、四百三十九万六千円、教育費へ九件、一千六百七十二万三千円、諸支出金へ一件、二百八十八万四千円をそれぞれ予備費から充用させていただきました。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、慎重御審議をいただきまして、原案のとおり御認定くださるようお願い申し上げます。

○議長（赤星行人君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 林田 武君登壇）

○監査委員（林田 武君） 御指名をいただきましたので、議案第八十三号、平成三年度福生市一般会計決算審査の結果につきまして、御報告をさせていただきます。

審査に当たっては、市長から提出されました決算書類が地方自治法等関係法令に準拠し調整されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に執行されているか等について関係部課長等の出席を求め、七月十三日から延べ八日間審査を実施いたしました。その結果につきましては、お手元に御配付の意見書のとおりでございますので、審査内容につきましては省略させていただきます。

当決算につきましては、関係法令の規定に従い作成されており、関係諸帳簿等及び諸証書類等と照合し、審査を行いました結果、適法かつ適正に執行されているものと認めました。

しかしながら、当市の財政状況を見てまいりますと、市税等の伸びが示されているものの、自主財源に對しましては国庫支出金等依存財源の占める割合が四四・九%であり、高い状況となっております。パブル経済の崩壊、景気の減速等により社会経済情勢は急激な変化を来し、税収等の大幅な増収を期待できない

い状況において、行政需要はますます増大するものと思われれます。

今後の財政運営については、財源の確保と効率的な配分、積極的な経費の節減、重点施策の計画的な推進により、行財政の適切な運営を図り、市政の発展と市民福祉の向上がさらに図られますことを御期待申し上げます。

○議長（赤星行人君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十三号は、二十二人の委員をもって構成する平成三年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十三号については、二十二人の委員をもって構成する平成三年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました平成三年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第七条第一項の規定により

大野悦子君	田村正秋君	山下進君	吉沢嘉翁君
野口秀世君	浜中輝夫君	須釜亮次君	佐藤慶二君
在原博君	松山清君	原敏子君	遠藤洋一君
小野沢久君	村野和一郎君	齋藤巽君	井上寅吉君

上野重勝君 堀川實君 指田保雄君 東田正治君
宮沢良一君 仲村清信君

以上、二十二人を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました二十二人の諸君を平成三年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。
暫時休憩をいたします。

午前十一時三十三分 休憩

午前十一時三十五分 開議

○議長(赤星行人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

(古谷議会議務局長報告)

一、平成三年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告について(別添参照)

○議長(赤星行人君) 以上で報告は終わりました。

○議長(赤星行人君) ただいま報告いたしましたとおり、特別委員会の正副委員長の互選結果がまいっております。
ここで、正副委員長になられました方々からごあいさつを願います。まず委員長、野口秀世君。

(平成三年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長 野口秀世君登壇)

○平成三年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長(野口秀世君) 御指名をいただきましたので、一言ごあいさつさせていただきます。

このたび、皆さまから御推挙いただきましたしまして、平成三年度の福生市一般会計決算審査特別委員会の委員長という大役を仰せつかったわけでございます。元来がものごとをままとめるというようなことが大変苦手な私でございますので、今回の大役、大変心配をいたしておるところでございますけれども、吉澤副委員長の協力をいただきました。何とか職務を全うしていきたいと思っております。当委員会の運営がスムーズに進行、また終了できますよう委員各位の特段の御協力を心からお願い申し上げます。一言ごあいさつに変えさせていただきます。よろしく願います。(拍手)

○議長(赤星行人君) 次に、副委員長 吉沢嘉翁君。

(平成三年度福生市一般会計決算審査特別委員会副委員長 吉沢嘉翁君登壇)

○平成三年度福生市一般会計決算審査特別委員会副委員長(吉沢嘉翁君) このたび御指名をいただきましたので、平成三年度福生市一般会計決算審査特別委員会の副委員長という大役を仰せつかりました。浅学非才で経験も浅い私ですが、委員長の補佐役といたしまして、委員長ともども本特別委員会が先輩諸委員の方々の御協力をいただき、スムーズに運営できますよう努める所存でございますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、就任のごあいさつとさせていただきます。(拍手)

○議長(赤星行人君) 以上で正副委員長のごあいさつは終わりました。

○議長(赤星行人君) 日程第七、議案第八十四号、平成三年度福生市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長 篠崎寛君登壇)

○会計課長(篠崎寛君) 御指名をいただきましたので、議案第八十四号、平成三年度福生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、御説明を申し上げます。

お手元の決算書の二二二ページをお開きいただきたいと存じます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

収入予算総額二十二億四千六百四十五万五千円に對しまして、収入済額は二十二億六千五百十八万四千四十八円でございます。収入率は一〇〇・八％でございます。

次に、歳入の内容について御説明申し上げます。

第一款、国民健康保険税の収入済額は七億八千六百二十八万八千二百一十一円でございます。前年度と比較いたしましたして四千二十二万一千四百九十円、五・四％の増となっております。

第二款、国庫支出金の収入済額は七億六千五百五十三万七千七百九十九円でございます。内訳といたしましては、国庫負担金収入が七億五千九百九十七万九千七百九十九円でございます。主な収入といたしましては、診療費に對する医療給付費等負担金が七億四百六十七万七千七百九十九円でございます。国庫補助金収入は一千五十五万一千円でございます。主な収入は助産費補助金と老人ホームの医療費の財源不足等に伴う財政調整のための特別調整交付金でございます。

第三款、療養給付費交付金の収入済額は二億三千四百四十三万円でございます。これは退職者医療交付金でございます。

第四款、都支出金の収入済額は一億一千七百七十八万九千九百七十五円でございます。これは国民健康保険に對する都の財政調整補助金収入でございます。

第五款、共同事業交付金の収入済額は二千九百六十五万八千六百二十二円でございまして、高額療養費に對する交付金でございます。

第六款、繰入金の収入済額は予算現額と同額の三億一千百万円でございまして、保険基盤安定及び一般会計からの繰入金でございます。

第七款、繰越金の収入済額は一千八百七十五万四千四百十四円でございまして、これは前年度からの繰越金でございます。

第八款、諸収入の収入済額は八百七十三万二千二百七十七円でございまして、その主な収入は預金利子、保険税滞納延滞金及び第三者行為による納付金等でございます。

第一款から第八款までの収入済額は二十二億六千五百十八万四千四十八円でございます。前年度と比較いたしましたして一億二百二十七万五千四百四十七円、四・七％の増となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

二二三ページを開きいただきたいと存じます。

歳出予算総額二十二億四千六百四十五万五千円に對しまして、支出額は二十二億六千七百七十五万五千三百三十九円でございます。執行率は九八・二％でございます。

次に、歳出の内容につきまして御説明申し上げます。

第一款、総務費の支出額は七千九百六十八万九千五百五十二円でございまして、主な支出といたしましては職員人件費及び事務費でございます。

第二款、保険給付費の支出済額は十五億六千七百五十二万六千九百九十二円でございまして、支出済額の総額の七一％を占めております。前年度と比較いたしましたして一億四千六百八十六万八千六百五十七円、一〇・三％の増となっております。保険給付費のうち療養諸費の支出済額は十四億一千四百九十九万四千二百円でございます。その主な支出といたしましては、一般被保険者療養給付費九万一千五百九十七件で、十億八千七百二十六万六千六百円、退職被保険者等療養給付費が一万九千二百三十二件、二億九千六百九十六万二千七百七十七円でございます。

次に、高額療養費でございますが、支出済額は一億二千九百三十四万二千五百九十円でございまして、給付件数は一般会計被保険者が一千四百三十六件、退職被保険者等が二百二十九件でございます。

助産費につきましては、百四十件で一千八百二十万円で、葬祭費につきましては、百五十七件で四百七十一万円で、育児手当金につきましては、百四十二件で二十八万四千円でございまして、

第三款、老人保健拠出金の支出済額は五億三千六百九十八万三千五百八十八円でございまして、これは老人保健医療事業への医療費及び事務費の拠出金でございます。前年度と比較いたしましたして八千六百十五万四千六百六十三円、一三・八％の減となっております。

第四款、共同事業拠出金の支出済額は一千二十万二千三百九十四円でございます。これは高額医療費共同事業医療費拠出金が主なものでございます。

第五款、保健施設費の支出済額は七十六万九千九百四十円でございます。これは被保険者に対して医療費通知をするための事務費及び保養施設利用者に対する補助金でございます。

第六款、公債費の支出済額はゼロでございます。

第七款、諸支出金の支出済額は一千百五十七万八千四百七十三円でございます。これは国都支出金精算返還金、療養給付費交付金精算返還金及び一般被保険者過誤納保険税還付金でございます。

第八款、予備費の支出済額はゼロでございます。

第一款から第八款までの支出済額は二十二億六百七十五万五千三百三十九円でございます。前年度と比較いたしまして六千二百五十九万六千三百五十二円、二・九%の増となっております。

歳入歳出差引残額は五千八百四十三万三千五百九円でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、慎重御審議をいただきまして、原案のとおり御認定くださるようお願いを申し上げます。

○議長（赤星行人君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 林田 武君登壇）

○監査委員（林田 武君） 御指名をいただきましたので、議案第八十四号、平成三年度福生市国民健康保険特別会計決算審査の結果につきまして御報告申し上げます。

内容につきましては、意見書四十四ページから四十七ページのとおりでございます。

当決算につきまして、関係法令の規定に従い作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合し、審査を行いました結果、適法かつ適正に執行されているものと認めました。

なお、歳入につきましては、国民健康保険税、療養給付費交付金、繰入金等の増額が見られます。歳出については保険給付費のうち療養諸費の伸びが見られます。

このような状況の中で、保険税の収入未済額が増加しており、一般会計の繰入金も昨年度より二九・

六%の伸びとなっております。

これからも医療費等の増高が続く限り国保財政の運営は厳しい状況下に置かれるものと考えられますので、今後とも適切な医療給付の推進を図り、国及び東京都に対しては補助金の増額要求を積極的に進め、国民健康保険事業の健全な運営が図られますよう御要望申し上げます。審査報告といたします。

○議長（赤星行人君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十二番（原 敏子君） それでは、何点か質問させていただきたいと思っております。

三年度決算での医療費の伸び、一般と退職に分けてお願いしたいと思っております。

それと、この三年度は保険税を値上げしてなかったわけですが、ただ、所得の関係で自然に増になりますね。これは、この決算ではどれぐらいの自然増があったのでしょうか。

それと次に、滞納世帯数ですが、法による軽減世帯数は事務報告書に載っておりますが、滞納世帯数は載っておりませんので、滞納世帯数を教えてください。

それと、その滞納世帯数のうち、税が軽減されていて、少なくなっている税でも滞納せざるを得ないような世帯があると思いますが、滞納世帯のうち、軽減世帯の中で滞納世帯は何件ぐらいあるのか教えてください。

それと、国庫支出金の関係ですけれども、今、監査報告でもありました。こういうふう国保財政が年々厳しくなっている状況の中には、国庫の医療費に対する補助金の削減が大きくなっているわけですね。この原因はここに大部分あるわけですから、この三年度分の決算で国庫が、一体医療費に対する四五%から三八・五%に削減された、六・五%分の額はどれぐらいの金額になるでしょう。

それと同時に、保険基盤制度ができて、またここで国庫が削減されたわけです。市は五%影響があるわけですから、この決算では、金額としては幾らになりましたでしょうか。

それと、都の支出金です。東京都と同じように均等割をすべきだということから始まったこの東京都のペナルティーですね。決算ではこのペナルティーの額は幾らになりましたでしょうか。

最後に、一般会計からの繰入金ですが、本決算で一人当たりの額ですね。

それと、繰入金の二十七市の平均額で見ますと、今、二十七市中大体どれぐらいのランクにあるかというのがわかると思います。それだけお伺いします。

○議長（赤星行人君） 一時まで休憩をいたします。

午前十一時五十三分 休憩

午後一時 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（岩崎好亮君） それでは、ただいまの御質問に対しまして御答弁申し上げます。

まず、医療費の伸びでございますが、一般と退職を分けてどうかということでございます。一般の方は六・一九％の伸びでございます。それで金額は、相対の金額は十一億五百九十九万七千円ほどでございます。昨年在十億四千四百四十九万九千三百二十三円、金額にしますと六千四百五十四万八千円ほどでございます。伸び率は六・一九％でございます。

次に、退職でございますが、トータルでは三億二百三十三万六千円ほどでございます。昨年在二億四千五百六十四万五千円ほどございまして、伸び率は二二・九九％、金額は五千六百四十九万円ほどでございます。合計では、トータルでは十四億八千三百三十三万九千円ほどございまして、昨年在十二億八千七百九万四千円ほどでございます。伸び率は九・四％でございます。金額は一億二千三百三十九万九千円ほどでございます。医療費の伸び率についてはそのような数字が出ております。

次に、自然増はどうか、こういう質問でございました。これは昨年は、御案内のように税の改正はいたしませんものですから、自然増といたしましては六％でございます。金額は約四千六百四十四万二千円ほどでございます。

次に、滞納のことでございますが、いわゆる未収の世帯が何世帯ぐらいあるのかということでございますが、千七百三十一件でございます。そのうち軽減を措置したものが三十三件ございます。一般的なもの

が千六百九十八と、こういうことでございまして、合計では千七百三十一件、そのうち三十三件が軽減をされた分でございます。

それから、四番目に医療費に対していわゆる計算の仕方が四五％から三八・五％になった経緯がございます。それで、六・五％ほどのいわゆる負担増になることになりましたが、その金額がどの程度かという御質問でございますが、約一億二百万円ほどでございます。

次に、保険基盤安定の繰入金はどうなのか、こういう御質問でございますが、全体では一千六百六十四万二千円でございます。そのうち都及び市の方でもつのは四百六十六万五千円でございます。

次に、今回の東京都の助成金で、ペナルティーの額はどうかと、こういう御質問でございますが、五百七十四万二千四百九十円、約五百七十万円というふうに御理解をいただければと思うわけでありまして。

次に、繰入金でございますが、一人当たり幾らで、二十七市中何位ぐらいなのかと、それから二十七市の平均はどうかという御質問でございますが、繰入金の金額は一万八千三百七十三円で、二十七市中では十位でございます。二十七市の平均は一万七千九百九十六円でございます。

なお、この計算の基礎になりますのは、先ほど申し上げました基盤安定の繰入金を除いた額で数字を計算しておりますので、そのように御理解をいただければと思います。以上でございます。

○十二番（原 敏子君） よくわかりました。どうもありがとうございます。

そうすると、国保でも医療費の伸びは非常に大きくなっているのは退職者絡みですよね。もう一つだけこれで聞かせていただきたいのですが、今の国保のこの中で、一般と退職との割合ですね、国保加入者のうち、これは事務報告書にも、監査報告書にも載っていますけれども、この割合の、今まではずっと厚生は退職者が少ないというか、平均より低いのだということだったと思うのです。ところがこのところずっと伸びてきているように思うのですけれども、今後こういう一般と退職との関係はどういうような傾向、厚生ではとっていくように推計というか、考えられているのかなと思って。というのは、やはり退職というのは高齢者になるわけですから、退職してから入るわけですから。そうするとその医療費が当然一般より伸びて当たり前だというふうに思いますけれども、この退職がふえることによって国保財政はま

すまず大変になってくるということも考えられるわけですが、そこらはどういうふうに見ておられるのかなというふうに思いますが、それだけちょっと聞かせてください。

それと、意見を一つ言わせてもらいたいのですが、国庫の支出金、国庫の削減、一億二百万円ばかりと言われましたね。もとはここからきているのですね。国保財政の大変さというのとはここからきているわけですね。これさえ国が、先ほどの監査でも言われましたけれども、きちんと今までのように四五％を支出してくれば、国保税も一般会計からの繰り入れもそんなに心配しなくても国保は健全運営ができるというふうに私は思うのです。ここでまた、今度は交付金にするのだというふうな形で制度がまた変わっていくわけですが、今までの国保の絡みでいきますと、制度が変わるごとに国保は非常に困難な財政になっていくというのは、今までの経過から経験的に知っているわけですが、そういうことも含めまして、やはり国や東京都に対してきちんと言わなければならない、自分たちの首がどんな苦しくなっていくということだろうと思うのです。

一点だけ、それだけ教えてください。

○市民部長（岩崎好亮君） 毎年退職者の方がふえていくという傾向にございまして、その率もふえていくということにございまして。したがって、これは一般的に申し上げますと、いわゆる高齢者社会を迎えるというようなことにもなるかと思えます。したがって、担税力や何かのことで非常に、かなり難しい問題が出やしないかというふうに考えているところでございます。

それから、退職者の数でございしますが、現在のところ八百九十一人ほど、国保に入っているということにございまして。以上でございまして。

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十四号は、厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十四号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（赤星行人君） 日程第八、議案第八十五号、平成三年度福生市老人保健医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長 篠崎 寛君登壇）

○会計課長（篠崎 寛君） 御指名をいただきましたので、議案第八十五号、平成三年度福生市老人保健医療特別会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

決算書の二五ページをお開きいただきたいと存じます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

歳入予算総額十七億四百七十九万九千円に對しまして、収入済額は十六億九千五百三十二万二千五百四十四円にございまして、収入率は九九・四％でございまして。

歳入の内容について御説明申し上げます。

第一款、支払基金交付金の収入済額は十一億六千四百八十三万六千六百六十三円にございまして。これは各保険者から拠出されました支払基金からの医療費交付金及び審査支払手数料交付金収入にございまして。

第二款、国庫支出金の収入済額は三億三千九百六十四万一千九百九十六円にございまして。これは医療費に對する国庫負担金にございまして。

第三款、都支出金の収入済額は八千四百六十七万二千八百八十五円にございまして。これは医療費に對する東京都の負担金にございまして。

第四款、繰入金の収入済額は九千三百六十万一千円に、予算現額と同額にございまして。これは医療費に對する市負担分、一般会計からの繰入金にございまして。

第五款、繰越金の収入済額は一千六百六十六万一千九百九十四円にございまして。

第六款、諸収入の収入済額は九十一万三千三百十六円でございます。主な収入といたしましては預金利子収入でございます。

第一款から第六款までの収入済額の合計額は十六億九千五百三十二万二千五百五十四円でございます。続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

二五三ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出予算総額十七億四百七十九万円に對しまして、支出済額は十六億七千六百五十一万六千十四円でございす。執行率は九八・三％でございます。

第一款、医療諸費の支出済額は十六億五千九百四十五万七千五百三十二円でございます。前年度と比較いたしまして二億五千九百九万四千六百二十七円、一七・八％の増となっております。これは対象者の増と受診率の伸びによるものでございます。また、主な支出といたしましては、医療給付費に要した経費が十五億九千二百二十五万二千五百八十四円でございます。

第二款、諸支出金の支出済額は一千七百五万八千四百八十二円でございまして、一般会計への繰出金でございす。

第三款、予備費についての支出済額はゼロでございます。

第一款から第三款までの支出済額の合計額は十六億七千六百五十一万六千十四円でございまして、歳入歳出差引残額は一千八百八十万四千二百四十円でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、慎重御審議をいただきまして、原案のとおり御認定くださるようお願い申し上げます。

○議長（赤星行人君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 林田 武君登壇）

○監査委員（林田 武君） 御指名をいただきましたので、議案第八十五号、平成三年度福生市老人保健医療特別会計決算審査の結果につきまして御報告申し上げます。

内容につきましては、お手元に御配付の意見書四八ページから四九ページのとおりでございます。 当

決算につきましては、関係法令の規定に従い作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合し、審査を行いました結果、適法かつ適正に執行されているものと認められます。

なお、歳入においては、前年度に比較し一七・三％の増、歳出では一六・九％の増となっております。特に医療諸費が一七・八％の大幅増で、二億五千万円ほど伸びております。

今後、高齢者の増加に伴い、医療費の増高が予想されますので、老人保健法に基づく保健事業の充実と健康増進施策等をさらに推進され、医療費等の節減と福祉の向上が図られますよう御要望申し上げます。審査報告といたします。

○議長（赤星行人君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十二番（原 敏子君） それでは幾つか、本決算での医療費の総額です。

それと、患者負担金額ですね。それが前年度に比較してどれくらい増になっているのか、パーセントと、もしでしたら金額で教えてください。その一人当たりで計算しますと幾らになるのかということ、二十市の平均の患者負担金額というかな、出てるもので結構です。それをちょっと教えてください。

それと、一人当たりの負担金額の前年と比べての増加分、これはわかりますか。

それと、この決算であれですけれども、一九九二年一月一日から老健法が、私に言わせれば改悪されて、患者負担分が大きくなっていますね、金額が多くなっています。きっと二ヵ月でしょう。それがわかりましたら、その上がった分と上がらなかったのと教えてください。

それと、受診率の関係ですけれども、たしか、事務報告書では一五五％になってますよね。伸びてきていると思うのです。毎年毎年、ずっと統計を取っていますけれども、随分伸びているなというふうに思うのです。二十市の平均よりまだ少ないのかなという気がしますけれども、平成三年度の二十市の平均をちょっと教えてもらえればと思います。

それと同時に、事務報告書を見しても、平成三年の三月と四年の二月の対象者数だけを計算してみますと百三十八人伸びているのです。これは当然、先ほどの国保でも話しましたけれども、ほとんどふえて

いく傾向にあるというふうに思いますけれども、こういう傾向の中で、この老健の関係での患者さんが、高齢者が通院をされている方と入院をされている方の割合というのは、レセプトをひっくり返して大変なのかなと思いますけれども、わかる範囲で結構ですから、もしわかったら教えてください。

○市民部長（岩崎好亮君）　まず、医療総額でございます。推計でございますけれども、平成三年度は十七億一千四百六十万円ほどでございます。

それで、今度是一部負担金でございますが、そのうちの一部負担金といえますか、患者が負担したのは幾らかということでございますが、五千九百九十八万一千円ほどでございます。その伸び率は一五・四五％でございます。ちなみに、昨年が五千百九十五万二千四百四十四円でございます。したがって、その差額が八百二万八千七百四十二円、その金額の伸び率が先ほど申し上げました一五・四五％ということになるかと思えます。

まことに申しわけありませんが、二十七市の平均というのですか、一部負担金の方は私どもの手元にございませんで、ここで申し上げることができませんので、申しわけないと思っております。

それから次に、それに関連いたしましたして、ことしの一月からいわゆる外来の一ヵ月の費用が八百円から九百円になった、それから入院一日が四百円から六百円になった、その間のどの程度の負担になったのかという御質問でございますが、二ヵ月でございますが、一月と二月のことでございます。平成三年三月からは平成四年度の会計でございますが、この金額は二百七十二万七千五百円という数字を私の方で集計をしているところでございます。

次に、受診率でございます。二十七市の平均の受診率はどうかと、こういう御質問でございますが、私の方は一・五五といえますか、一五・五％といえますか、そういうような数字が出ておりますが、二十七市では一六六という数字でございます。

それから、今、外来と入院の割合がどうなのかということでございますが、手元に資料がなくてその数字はちょっと出せませんので、申しわけございません。以上でございます。

○十二番（原　敏子君）　そうすると、今、教えていただいた患者の一部負担金ですね、これが五千九百九

十八万一千円と。これを事務報告書で見ると、月平均が二千八百五・二五人になるわけです。これで割ると一人当たりの年間の負担額というので出てくるのでいいですね。もし計算ができているのがあったら、患者一人当たりが一部負担金をどれくらい負担しているかというのが出てくるのがあったら、こういうふうに割り返せばいいのだと思うのですけれども、それをちょっと教えていただきたいのと、前年度と比較してそれはどれくらい伸びているのでしょうか。

○市民部長（岩崎好亮君）　一部負担金は一人当たりというか、件数、いわゆるかかった一月を一人として考えていただいて出した方がいいのではないかと思いますので、五千九百九十八万一千円を、対象者が一人十二月という計算をしまして、三万三千六百六十三で割りますと一件当たりかかるということになるうと思えますので、その金額が一万七千八百十八円でございます。

それから、昨年はそういうふうに計算しますと一万六千三百六円ということになりました、毎年少しずつ上がっていくというようになるのではないかというふうに思います。以上です。

○議長（赤星行人君）　以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十五号は、厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君）　御異議なしと認めます。よって議案第八十五号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（赤星行人君）　日程第九、議案第八十六号、平成三年度福生市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長　篠崎　寛君登壇）

○会計課長（篠崎 寛君） 御指名をいただきましたので、議案第八十六号、平成三年度福生市下水道事業会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

決算書の二七一ページを開きいただきたいと存じます。

それでは、歳入から御説明を申し上げます。

歳入予算総額二十四億三千七百二十七万四千円に對しまして、収入済額は二十四億四千八百五万七千九百五十九円でございます。収入率は一〇・四％でございます。また、収入未済額は九百六十八万一千九百三十一円でございます。これは下水道使用料が主なものでございます。

歳入の内容について御説明を申し上げます。

第一款、分担金及び負担金の収入済額は一千四百五十五万七千五百九十九円でございます。これは下の川改修事業道路負担金及び下水道事業受益者負担金収入が主なものでございます。

第二款、使用料及び手数料の収入済額は七億七百二十六万八千七百七十四円でございます。前年度と比較いたしまして一千九百五十七万六千六百十五円、二・八％の増となっております。また、徴収率は全体で九八・六％でございます。

第三款、国庫支出金の収入済額は二億九千三百三十二万七千六百三十三円でございます。このうち国庫負担金収入が六百六十八万八千円でございます。これは流域下水道防衛施設分負担金でございます。また、国庫補助金収入につきましては二億八千七百二十五万九千六百三十三円でございます。これは下の川改修事業及び下水道管渠埋設費補助金でございます。

第四款、都支出金の収入済額は六百七十九万円でございます。これは下水道管渠埋設費補助金でございます。

第五款、繰入金の収入済額は予算額と同額の九億円でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

第六款、繰越金の収入済額は一億二千五百七十七万七千三百十円でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

第七款、諸収入の収入済額は一千五百七十三万七千二百十三円でございます。主な収入といたしましては、消費税還付金、預金利子でございます。

第八款、市債の収入済額につきましては三億八千五百二十万円でございます。これは公共下水道事業債でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出につきまして御説明を申し上げます。

二七三ページを開きいただきたいと存じます。

歳出予算総額二十四億三千七百二十七万四千円に對しまして、支出済額は二十三億六千五百二万九千四百六十五円でございます。執行率は九七％でございます。

内容につきまして御説明申し上げます。

第一款、総務費の支出済額は五億九千九百五十五万六千三百六十円でございます。主な支出といたしましては、職員人件費一億二千三百二十三万七千三百三十三円、下水道使用料徴収費六千七百八十一万三千九百十六円、多摩川上流流域下水道維持管理負担金三億七千五百四十四万四千六百七十八円でございます。

第二款、事業費の支出済額は八億一千五百八十七万四千四百七十七円でございます。主な支出といたしましては、管渠新設改良事業費といたしまして四億九千五百四十三万五千七百六十四円、下の川改修事業費といたしまして二億八千三百二十六万九千七百九十九円でございます。前年度と比較いたしまして一億二百二十万三千六百六十九円、一四・二％の増でございます。これは事業費の増によるものでございます。

第三款、公債費の支出済額は九億五千八百五十九万八千六百八十八円でございます。内訳といたしましては、公共下水道事業債の償還金が二億四千二百二十七万五千八百二十三円、利子分六億二千八百三十一万八千三百七十一円が主なものでございます。

第四款、予備費の支出済額はゼロでございます。

第一款から第四款までの支出済額の合計額は二十三億六千五百二万九千四百六十五円でございます。したがって、歳入歳出差引残額は八千三百二万八千四百九十四円でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、慎重御審議をいただきまして、原案のとおり御認定くださるようお願いを申し上げます。

○議長（赤星行人君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 林田 武君登壇）

○監査委員（林田 武君） 御指名をいただきましたので、議案第八十六号、平成三年度福生市下水道事業会計決算審査の結果につきまして御報告申し上げます。

内容につきましては、意見書四九ページから五一ページのとおりでございます。

当決算につきましては、関係法令の規定に従い作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合し、審査を行いました結果、適法かつ適正に執行されているものと認められました。

当年度の下水道事業につきましては、施設維持管理を初め雨水排水管布設事業のほか、前年度に引き続き下の川事業が行われております。また、歳入における増額の主なものは繰越金並びに市債等でございます。歳出における増額の主なものは、管渠新設改良事業費並びに下の川改修事業費等でございます。

なお、今後も水洗化の促進と効率的な事業運営に努められますようお願い申し上げます、審査報告といたします。

○議長（赤星行人君） 以上で提案理由説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十六号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十六号は、建設委員会に付託することに決

定いたしました。

○議長（赤星行人君） 日程第十、議案第八十七号、平成三年度福生市受託水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長 篠崎 寛君登壇）

○会計課長（篠崎 寛君） 御指名をいただきましたので、議案第八十七号、平成三年度福生市受託水道事業会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

決算書の二九ページを開きいただきたいと存じます。

それでは、歳入から御説明を申し上げます。

歳入予算総額九億九千五百九十九万七千円に對しまして、収入済額は九億四千八百四万四千四百二十九円で、収入率は九五・七％でございます。内訳といたしましては、管理収入が八億五百七十一万五千二百円、建設工事収入が一億四千二百三十二万九千三百二十七円でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

歳出予算総額九億九千五百九十九万七千円に對しまして、支出済額は九億四千八百四万四千四百二十九円で、執行率は九五・七％でございます。

受託水道事業費の内訳につきましては、水道管理費が八億五百七十一万五千二百円でございまして、主な支出といたしましては、人件費が二億二千四百五十四万三千六百十五円、配水管の布設替え等の工事費が四億六千七百九十八万八千七百五十一円、動力費が四千七百二十九万七千四百十九円でございます。

建設改良費につきましては、支出済額が一億四千二百三十二万九千三百二十七円でございまして、主な支出といたしましては、水道施設の施設改良費二千四百六十二万七千三百円、配水管新設工事費等一億二百九十五万六千七百四十円でございます。

支出済額の合計額は九億四千八百四万四千四百二十九円でございまして、収入済額と同額でございます。